

令和2年(2020年)4月7日

市内小中学校保護者の皆様
新年度入学の保護者の皆様

甲賀市教育委員会
教育長 西村 文一

市内小中学校の臨時休業等について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から3月24日まで学校を臨時休業とし、新年度4月8日からの学校再開への準備を進めてまいりました。

しかしながら、全国的な感染規模拡大、さらには4月6日に甲賀市内ではじめての新型コロナウイルス感染症患者が確認されたことから、市立の小中学校については、ニチコン草津株式会社のクラスター感染により患者が発生している他市での対応状況、また、感染症患者の行動履歴や濃厚接触者の状況が明らかになるまでの間、臨時休業することとしました。

市内全小中学校の臨時休業等に関して、以下の通りとさせていただきますので、何卒、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

(1) 臨時休業の期間について

4月8日(水)～4月19日(日)

(2) 入学式について

感染防止等を徹底するため、屋外で実施し、規模を縮小して開催します。新入生と保護者の皆様は、入学説明会等でお伝えしている時間にお集まりください。

小学校 4月9日(木) 午前

中学校 4月9日(木) 午後

※お子さま、保護者様に風邪等の症状のある場合は、参加を控えていただきますようお願いいたします。

※保護者様の複数でのご参加は、できる限り控えていただきますようお願いいたします。

※マスク着用等、咳エチケットのご協力をお願いします。

※アルコール消毒液を設置しますので、ご使用ください。

(3) 中学校の部活動

上記の臨時休業期間中は、中止とします。

(4) 小学校の臨時預かり等について

臨時休業に伴い、やむをえないご家庭のお子さまにつきましては、土・日曜日を除く4月8日(水)から4月17日(金)におきまして、3月の臨時休業中と同様に学校で臨時預かりを行いますので、学校にご相談ください。

なお、今回の臨時休業におきましては、市内におきまして感染症患者が確認されたことによる対応であり、できる限りご家庭等での見守りにご理解をお願いします。